

交渉の議事要旨

課所等名	開催日時	開催場所	出席者		議題	発言概要	記された文書等
			当局側	職員団体側			
経理課	平成26年7月29日(火) 17:30~18:00(30分間)	函館開発建設部 2階会議室	函館開発建設部 経理課長 成田 晃一 経理課長補佐 加藤 一男	全北海道開発局労働組合 函館支部経理課分会 執行委員長 石本 康司 副執行委員長 永井 貴紀 書記長 原田 香織	・当課における超過勤務の縮減について	○職員団体側から 超過勤務縮減に向けて、どのような取組を行っているのか。 ○当局側から 当課としては、超過勤務状況を注視し、課内の事務分掌の見直し及び応援体制の構築などにより、更なる超過勤務の縮減に努めていきたい。	なし
契約課	平成26年8月21日(木) 17:20~17:40(20分間)	函館開発建設部 1階会議室	函館開発建設部 契約課長 岩船 真志	全北海道開発局労働組合 函館支部契約課分会 執行委員長 三浦 栄規子 副執行委員長 遠井 大和 書記長 水野 匠騎	・当課における超過勤務の縮減について	○職員団体側から 超過勤務の縮減を求める。 ○当局側から 超過勤務の縮減は、重要な課題であると考えている。 今年度においては、業務の標準化を図るために、スタッフ内の業務分担を見直したところであるが、今後も業務運営の簡素・効率化を図るとともに、きめ細かな業務の進行管理を行うなど、超過勤務の縮減に努めていきたい。	なし
技術管理課 施設整備課 防災対策官	平成26年7月31日(木) 17:30~18:22(52分間)	函館開発建設部 5階会議室	函館開発建設部 施設整備課長 中山 克己 防災対策官 板橋 伸明	全北海道開発局労働組合 函館支部 技術管理・施設整備課分会 執行委員長 村上 和也 副執行委員長 伊藤 朋子 書記長 太田 好利	1. 技術管理課・施設整備課・防災対策官付における超過勤務の縮減について 2. 技術管理課・施設整備課・防災対策官付職員のメンタルヘルスに関する復職支援等の推進について 3. 技術管理課・施設整備課・防災対策官付におけるパワーハラスマントが行われない職場環境の整備について 4. 技術管理課・施設整備課・防災対策官付における育児休業等を取得しやすい職場環境の整備について	○職員団体側から 今年度の超過勤務の状況はどうか。 ○当局側から 前年同時期と比べて3課とも減少しているところであり、引き続き、業務運営の一層の簡素・効率化を図るなど、超過勤務の縮減に努めていきたい。 ○職員団体側から メンタルヘルスに関する復職支援等の推進を求める。 ○当局側から 長期に亘り病気療養している職員については、健康管理医と連携して、試し出勤を実施するなどの取組を行うことにより、円滑に職場復帰できるよう支援していく考えである。 ○職員団体側から パワーハラスマントが行われない職場環境の整備を求める。 ○当局側から パワーハラスマントの防止に当たっては、パワーハラスマントに関する問題意識と具体的な行為に関する認識を共有することが重要である。引き続き、各種の会議等の機会に周知啓発を図り、良好な職場環境づくりに努めていきたい。 ○職員団体側から 育児休業等を取得しやすい職場環境の整備を求める。 ○当局側から 該当する職員に対しては、両立支援制度の情報提供を行い、制度利用の促進を図っているところであり、引き続き、意識の啓発に努めていきたい。	別紙

交渉の議事要旨

課所等名	開催日時	開催場所	出席者		議題	発言概要	記付された文書等
			当局側	職員団体側			
公物管理課	平成26年8月1日(金) 17:20~17:32(12分間)	函館開発建設部 公物管理課会議室	函館開発建設部 公物管理課長 工藤 和久	全北海道開発局労働組合 函館支部管理課分会 執行委員長 相馬 弘 書記長 鈴川 健光	・公物管理課における超過勤務の縮減について	○職員団体側から 超過勤務の縮減方策をどう考えているか。 ○当局側から スタッフ制を活用し、特定の職員に業務が集中しないように努めてきたところである。今後とも職員とコミュニケーションを図りながら、きめ細かな業務の進行管理を行って超過勤務の縮減に努めていきたい。	別紙
工務課 道路計画課	平成26年8月4日(月) 17:30~17:40(10分間)	函館開発建設部 4階会議室	函館開発建設部 工務課長 増見 正人	全北海道開発局労働組合 函館支部道路・工務課分会 書記長 古賀 文達	・道路計画課・工務課における超過勤務の縮減について	○職員団体側から 超過勤務の縮減方策についてどう考えているか。 ○当局側から 課内ミーティング等を活用し、特定の職員に業務が集中しないよう、課全体で業務の平準化を進めていきたい。	なし
江差道路事務所	平成26年8月11日(月) 17:20~17:28(8分間)	函館開発建設部 江差道路事務所 1階入札室	函館開発建設部 江差道路事務所 所長 河内 篤則 執行委員 遠藤 貴史 執行委員 中田 善則	全北海道開発局労働組合 函館支部江差道路分会 執行委員長 吉宮 審志 書記長 千葉 拓樹 執行委員 遠藤 貴史	・当事務所における超過勤務の縮減について	○職員団体側から 超過勤務の縮減を求める。 ○当局側から 当事務所としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日出勤の縮減、定時退庁日の定時退庁の励行などにより超過勤務の縮減に努めてきたところである。引き続き、職員の健康に配慮しつつ、きめ細かな業務の進行管理に努めていきたい。	別紙

交渉議題に係る回答メモ

平成26年7月31日

技術管理課、施設整備課、防災対策官付における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、技術管理課、施設整備課、防災対策官付としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

技術管理課、施設整備課、防災対策官付としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めていきたい。

技術管理課、施設整備課、防災対策官付職員のメンタルヘルスに関する復職支援等の推進について

職員の心身の健康の保持増進については、業務を円滑に遂行していく上で重要な事項である。

特に、心の健康づくりについては、メンタルヘルス教育の実施や心の健康に関する情報の提供などにより職員の理解と知識を深めるとともに、ストレスチェックの実施やカウンセリング制度・健康管理医（精神科医）による心の健康相談の利用促進を図り、心の不調の予防と早期発見・早期対応に努めていく考えである。

また、長期に亘って病気療養した職員については、人事院の指針に沿った円滑な職場復帰支援策を進めていきたいと考えている。

技術管理課、施設整備課、防災対策官付におけるパワーハラスマントが行われない職場環境の整備について

パワー・ハラスマントについては、一般的に、職員の人格と尊厳を侵害し、勤労意欲を減退させるなど、職場内の秩序を乱し、職場の活力低下を招く要因となるものであり、その防止に努めていく必要がある。

この防止に当たっては、管理者・職員の双方において、パワー・ハラスマントに関する問題意識と具体的な行為に関する認識を共有することが重要であり、各種の会議等の機会を捉えて周知啓発を図り、良好な職場環境づくりに努めていく考えである。

技術管理課、施設整備課、防災対策官付における育児休業等を取得しやすい職場環境の整備について

職員が職業生活と家庭生活の両立を図ることができるよう職場全体で支援していくことは、技術管理課、施設整備課、防災対策官付としても重要であると考えている。

技術管理課、施設整備課、防災対策官付においては、「国土交通省特定事業主行動計画」に基づき、仕事と子育てを両立できる職場づくりを目指し、取組を推進しているところであり、育児休業をはじめとする各種両立支援制度については、これまで電子掲示板や電子メール、リーフレット配布等を通じて周知しているところであり、引き続き意識啓発を含め周知に努めたいと考えている。

また、関係職員へ適時・適切に両立支援制度の情報提供を行うとともに、休業者等に係る業務の処理方策を早期に検討するなど、制度を活用しやすい職場環境づくりに努めていく考えである。

交渉議題に係る回答メモ

平成26年8月1日

公物管理課における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当課としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当課としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めていきたい。

交渉議題に係る回答メモ

平成26年8月11日

当所における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当所としても重要な課題であると考えている。本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当所としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めていきたい。